

新学習指導要領「解説」のポイント

—各單元における変更点—

東京学芸大学教授
教科書『小学保健』(光文書院)編集委員代表

渡邊 正樹



■新学習指導要領解説の特徴

「こどもと保健」94号では、新学習指導要領の体育科保健領域の内容についてご紹介しました。その後、平成29年7月には小学校各教科の学習指導要領解説も発表となりました。

学習指導要領解説には、具体的な「知識及び技能」の内容の解説とともに、「思考力、判断力、表現力等」を育成する学習の例示などが示されており、これまでの解説とは大きく異なっています。例えば、保健領域の内容構成については次のように示されています。

保健領域については、第3学年・第4学年では、「健康な生活」及び「体の発育・発達」の知識と思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。

また、第5学年・第6学年では、「心の健康」、「けがの防止」の知識及び技能、「病気の予防」の知識と、それぞれの思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。

なお、運動領域との関連を重視する視点から、「健康な生活」、「体の発育・発達」、「病気の予防」については、運動に関する内容を充実して示すこととした。

本稿では、学習指導要領解説の特徴をおさえつつ、保健領域の各單元における具体的な指導内容を取り上げて説明したいと思います。

なお解説の読み取り方ですが、「……を理解できるようにする」という表現は、その知識をしっかりと身に付けることを示しています。それに対して「……について触れるようにする」は、授業で必ず取り上げるものの、扱いが比較的軽い内容を示しています。

■健康な生活 (図1 参照)

3年生で学ぶ「健康な生活」は、知識については「ア 健康な生活について理解すること」が示され、

「(ア) 健康な生活」

「(イ) 1日の生活の仕方」

「(ウ) 身の回りの環境」

によって構成されています。従前の学習指導要領と大きく異なるものではありませんが、94号でも述べたように、「(イ)は「運動、食事、休養及び睡眠」で1日の生活の仕方が表され、特に運動については解説において「その際、日常生活に運動を取り入れることの大切さについても触れるようにする」とあります。運動領域との関連を重視する視点から示されたものです。

思考力、判断力、表現力等についての解説は以下のように例示があがっています。

- ・1日の生活の仕方などの主体の要因や身の回りの環境の要因から健康に関わる課題を見付けること。
- ・運動、食事、休養及び睡眠、体の清潔、明るさの調節や換気などの学習したことと、自分の生活とを比べたり関連付けたりして、1日の生活の仕方や生活環境を整えるための方法を考えること。
- ・健康な生活について、健康に過ごすために考えた方法を学習カードなどに書いたり、発表したりして伝え合うこと。

ここで示されている「健康に関わる課題を見付けること」は、ほかの單元でも共通しています。健康課題を見付けて、課題解決を図ることは保健領域の学習の中心といえるでしょう。

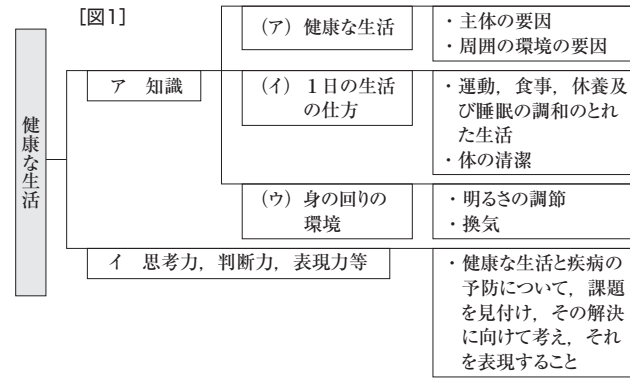
■体の発育・発達 (図2 参照)

4年生では「体の発育・発達」を学びます。ここでは知識として、「ア 体の発育・発達について理解すること」が示され、

「(ア) 体の発育・発達」

「(イ) 思春期の体の変化」

「(ウ) 体をよりよく発育・発達させるための生活」を取り上げます。この中で大きく変わったのが(ウ)です。解説は以下の通りです。



体をよりよく発育・発達させるための生活の仕方には、体の発育・発達により運動、(中略)などが必要であることを理解できるようにする。

その際、運動については、生涯を通じて骨や筋肉などを丈夫にする効果が期待されること、(中略)についても触れるようにする。

このように運動に関する記載が増えました。知識として「生涯を通じて骨や筋肉などを丈夫にする効果」について学ぶことになります。

この單元に関する内容の取り扱いには次のような記載があります。

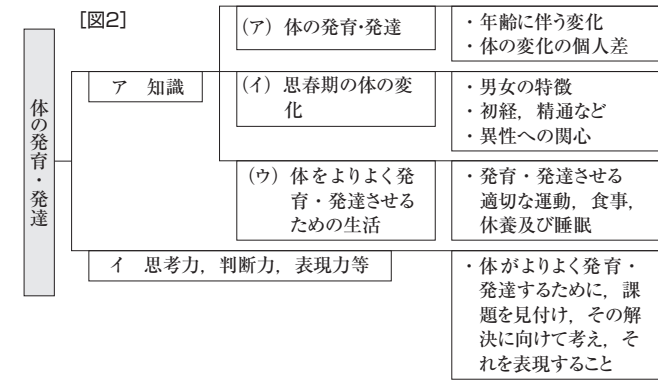
特に、保健領域の「体の発育・発達」については、児童が「運動については、生涯を通じて骨や筋肉などを丈夫にする効果が期待されること」の知識を習得したことを、運動領域の「A 体づくり運動」の「跳ぶ、はねるなどの動きで構成される運動」を通じて行うなど、運動と健康との関連について具体的な考えをもてるよう配慮することが大切である。

このように運動領域との関係が重視されています。

また思考力、判断力、表現力等についての例示は以下の通りです。

- ・身長や体重などの年齢に伴う体の変化や体の発育・発達に関わる生活の仕方から課題を見付けること。
- ・思春期の体の変化について、学習したことを、自己の成長と結び付けて考えること。
- ・体をよりよく発育・発達させるための生活について、学習したことを自己の生活と比べたり、関連付けたりするなどして適切な解決方法を考えること。
- ・体の発育・発達について、自己の成長や体をよりよく発育・発達させるために考えたことを学習カードなどに書いたり、発表したりして伝え合うこと。

3年生の「健康な生活」と同様に、課題を見付けることや課題を解決することを目指しますが、その際、「学習したことを、自己の成長と結び付けて考えること」や「学習したことを自己の生活と比べたり、関連付けたりする」ことを通じて、



自分自身の課題として取り上げることが重要となっています。

■心の健康 (図3 参照)

5年生で学ぶ単元の1つが「心の健康」です。この単元の知識及び技能は、

「(ア) 心の発達」

「(イ) 心と体との密接な関係」

「(ウ) 不安や悩みなどへの対処」

となっています。ここで「知識及び技能」と示されたように、保健領域で初めて技能が加わりました。技能が入っているのが(ウ)となります。

この部分の解説を詳しく見てみましょう。

不安や悩みなどがあるということは誰もが経験することであり、そうした場合には、家族や先生、友達などと話したり、相談したりすること、仲間と遊ぶこと、運動をしたり音楽を聴いたりすること、呼吸法を行うなどによって気持ちを楽にしたり、気分を変えたりすることなど様々な方法があり、適切な方法で対処できることを理解できるようにする。その際、自己の心に不安や悩みなどがあるという状態に気付くことや不安や悩みなどに対処するために様々な経験をすることは、心の発達のために大切なことにも触れるようにする。

不安や悩みなどへの対処として、体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などを行うことができるようにする。 (下線は筆者による)

このように数か所に新たな記載が見られます。この中の「適切な方法で」は、従前は「自分に合った方法で」となっていたのですが、今回修正されました。自分の不安や悩みに合った適切な方法で対処できることを明確に示したものと捉えることができます。

また最後の文では、体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法という具体的な技能があげられており、授業で実際にこれらを行うことを示しています。具体的にどのような方法を取り上げ、指

導するかは、今後教科書などに示す必要があると思います。

また不安や悩みなどへの対処に関する「思考力、判断力、表現力等」では以下のような記載があります。

不安や悩みなどに対処する様々な方法を考え、学習したことを活用して、適切な方法を選ぶこと。

単に知識及び技能として身に付けるだけでなく、自分でそれらを活用し、選択できることが求められているわけです。

■けがの防止（図4参照）

5年生のもう1つの単元である「けがの防止」の知識及び技能は、

「(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止」

「(イ) けがの手当」

となっています。取り上げる事故はこれまでと同様に、交通事故、学校生活での事故、犯罪被害等となっています。さらに(ア)については次のような記載が加わりました。

その際、通学路や地域の安全施設の改善などの例から、様々な安全施設の整備や適切な規制が行われていることにも触れるようにする。

また(イ)については、これまでと表記は同じですが、知識及び技能として取り上げられることとなりました。

思考力、判断力、表現力等については他の単元とは異なる記載となっています。

- ・人の行動や環境、手当の仕方などから、けがの防止や症状の悪化の防止に関わる課題を見付けること。
- ・自分のけがに関わる経験を振り返ったり、学習したことを活用したりして、危険の予測や回避の方法、けがなどの適切な手当の方法を考えたり、選んだりすること。
- ・けがの防止について、けがや症状の悪化の防止のために考えたり、選んだりした方法がなぜ適切であるか、理由をあげて学習カードなどに書いたり、友達に説明したりすること。

このように危険の予測と回避は「けがの防止」独自の例示となっています。学級活動の安全指導とも共通する部分です。様々な危険について自分で予測をし、適切な回避方法を選択できるような学習活動が求められます。なお発展的に防災の内容も取り上げると効果的だと思われます。

■病気の予防（図5参照）

6年生の「病気の予防」の知識は、

「(ア) 病気の起こり方」

「(イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防」

「(ウ) 生活行動が主な要因となって起こる病気の予防」

「(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」

「(オ) 地域の様々な保健活動の取組」

となっています。

この中で(ウ)については、「全身を使った運動を日常的に行うこと」が加わっています。また(エ)の喫煙では「肺がん」だけではなく、喫煙が原因となる、ほかのがんも含めて単に「がん」として取り上げています。

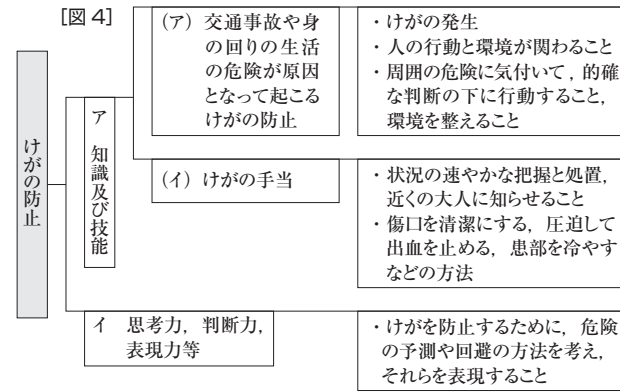
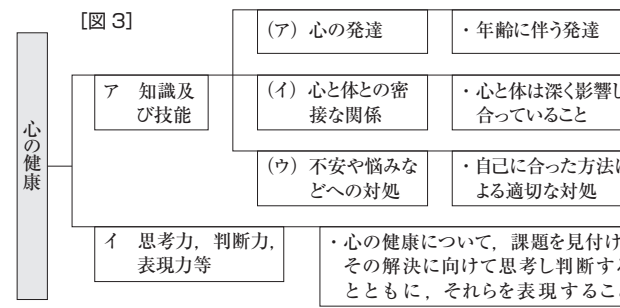
ところで内容の取り扱いの解説では、新たに次のような記載があります。

けがの防止や病気の予防だけでなく、「(2) けがの防止」の適切なけがの手当や「(3) 病気の予防」の病原体に対する体の抵抗力や早期の治療の効果などを取り上げ、けがや病気からの回復についても触れるようにすること……

ここで示された「回復」は新学習指導要領で初めて取り上げられたもので、予防だけではなく、けがをしたり病気になったりした場合には、早期の適切な治療によって回復が早まるなどの内容にも触れることを示しています。このことは「思考力、判断力、表現力等」の例示にも表れています。

- ・病気の予防について、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境などの要因から課題を見付けること。
- ・病気の予防や回復に関する課題について、学習したことを活用して解決の方法を考えたり、選んだりすること。
- ・いくつかの病気の要因や起こり方を比べて、それぞれの病気に応じた予防の方法を選ぶこと。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について、それらの害や体への影響を考えたり、地域の様々な保健活動の取組の中から人々の病気を予防するための取組を選んだりすること。
- ・病気の予防について、病気の予防や回復のために考えたり、選んだりした方法がなぜ適切であるか、理由をあげて学習カードなどに書いたり、友達に説明したりすること。

けがはもちろん、病気も自分自身の経験を題材として学習することが可能です。身近な健康について学ぶのが小学校の保健ですので、常に自分自身の課題であることを意識できるように指導をしてください。



■思考力、判断力、表現力等について

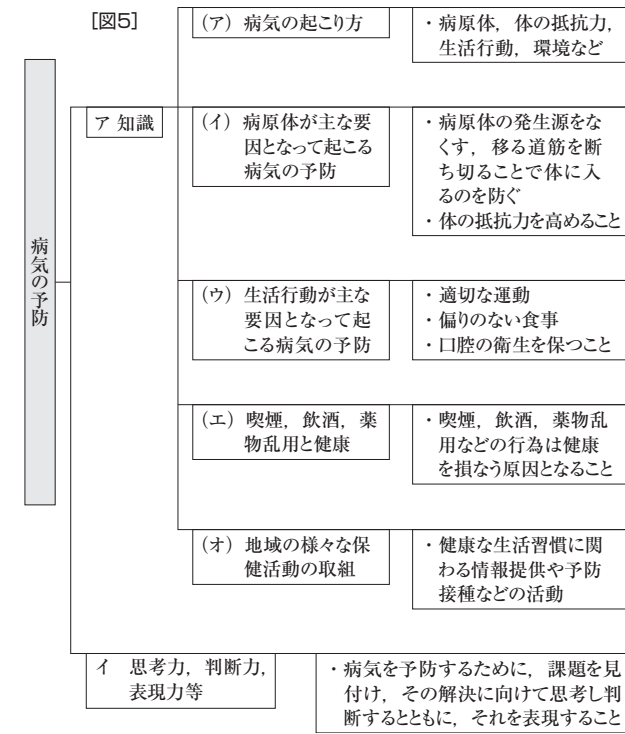
これまでも述べてきましたが、今回の学習指導要領では「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための学習活動が具体的に示されている点が過去とは大きく異なっています。これは他教科にも同じような表記がありますが、体育科保健領域の特徴はどのようなものでしょうか。

前述のように「課題を見付けること」、「解決の方法を考え、適切な方法を選ぶこと」そして「それらを説明すること」が主な学習活動となります。もちろん学習内容によって活動も左右されますので、すべて同じような活動となるわけではありませぬし、以上のような活動を毎時間行わなければいけないということではありません。

また「それらを説明すること」の活動においては、「理由をあげて」説明することが重要であるということです。選択した理由の背景には、習得した知識及び技能がありますので、単に表現するだけではなく、表現する内容に対して「なぜそうなのか」を意識できるように指導を工夫してください。

■指導方法について

全体を通じた内容の取り扱いについては、新学習指導要領には「保健の指導に当たっては、健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工



夫を行うこと。」と示されました。解説においては、

保健の内容に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習活動を積極的に行うことにより、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成していくことを示したものである。

とあります。具体的な指導方法としては、

指導に当たっては、身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話し合い、思考が深まる発問の工夫や思考を促す資料の提示、課題の解決的な活動や発表、ブレインストーミング、応急手当などの実習、実験などを取り入れること、また、必要に応じて地域の人材の活用や養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などとの連携・協力を推進すること……が示されています。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているわけですが、そのためには多様な学習活動の導入が必要です。ただし注意しなければならない点もあります。学習活動の工夫は、学習内容があって成立するものです。教育の目標を見失い、ただ単に活動するだけの授業が行われてしまうと、3つの資質・能力の育成はもちろん、主体的・対話的で深い学びとはかけ離れたものとなってしまいうでしょう。常に学習指導要領解説をそばに置き、道標としてください。

(わたなべ・まさき・健康・安全教育学/学校保健学)